

藍住町 議会だより

第47号

平成18年11月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話 (088) 637-3127

FAX (088) 637-3156

<http://www.town.aizumi.tokushima.jp>



富吉ふれあい農園

CONTENTS

議会の構成	P. 2
定例会	P. 3
一般質問	P. 6
議会のうごき	P.12

議会の構成

9月8日の定例会開会において、議長に佐野慶一氏、副議長に奥村晴明氏が就任しました。また、常任・特別委員会等の構成も再編されました。



議長
佐野 慶一



副議長
奥村 晴明

議長就任のご挨拶

議会議長 佐野 慶一

このたび、第三十二代藍住町議会議長に就任させていただきますことになりました。

今、地方自治は変革の時代であり、また、非常に厳しい時代でもあります。その中で地方の自立に向けた方策や行財政改革が強く求められているところであります。

藍住町も町を挙げて行財政改革に取り組んでいる最中であり、行政のスリム化、効率化、財源の確保等により、収支均衡の取れた行政運営を目指しております。

しかしながら、こうした中におきましても、確実に進んでおります少子高齢化対策をはじめ、教育・文化や福祉の充実、生活環境の整備などに取り組んでまいります。

このような状況の中、もとより微力ではございますが、これからの藍住町のため、また、住民サービス向上のため、議員、理事者と共に誠心誠意、努力してまいることをお誓いし、就任のご挨拶といたします。

常任委員会

総務常任委員会

- 委員長 小堀 克夫
- 副委員長 林 茂
- 委員 森 志郎
- 委員 木内 敏文
- 委員 喜田 修

建設産業常任委員会

- 委員長 小川 幸英
- 副委員長 東條 照幸
- 委員 喜田 敏夫
- 委員 佐野 慶一

文教常任委員会

- 委員長 永浜 茂樹
- 副委員長 西岡 恵子
- 委員 木内眞三郎
- 委員 奥村 晴明

厚生常任委員会

- 委員長 藤田 吉雄
- 副委員長 生越 貞吉
- 委員 江西 博文
- 委員 古川 義夫
- 委員 藤川 安夫

常設委員会

議会運営委員会

- 委員長 森 志郎

特別委員会

- 副委員長 藤川 安夫
- 委員 藤田 吉雄
- 委員 小堀 克夫
- 委員 小川 幸英
- 委員 小川 幸英
- 委員 小川 幸英
- 委員 古川 義夫
- 委員 喜田 敏夫
- 委員 藤川 安夫

まちづくり特別委員会

- 委員長 喜田 敏夫
- 副委員長 東條 照幸
- 委員 藤田 吉雄
- 委員 小川 幸英
- 委員 江西 博文
- 委員 古川 義夫
- 委員 生越 貞吉
- 委員 藤川 安夫
- 委員 佐野 慶一

議会だより編集委員会

- 委員長 西岡 恵子
- 副委員長 小川 幸英
- 委員 林 茂
- 委員 喜田 敏夫
- 委員 奥村 晴明

その他

監査委員

- 木内眞三郎

合併調査特別委員会

- 委員長 木内眞三郎
- 副委員長 西岡 恵子
- 委員 森 志郎
- 委員 小堀 克夫
- 委員 林 茂
- 委員 永浜 茂樹
- 委員 木内 敏文
- 委員 喜田 修
- 委員 奥村 晴明

一部事務組合協議員

板野東部消防組合議会

- 森 志郎
- 西岡 恵子

板野西部青少年補導センター組合議会

- 佐野 慶一
- 奥村 晴明

(敬称略)

9月定例会

9月定例会が9月8日から19日までの12日間の会期で開会された。

平成17年度藍住町特別会計歳入歳出決算の認定など20議案と、議員提案の2議案を原案のとおり可決した。また、議員提案の請願書1件については採択となった。

町長提案

- 平成18年度藍住町特別会計(水道事業)補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて…………… 原案可決
- 平成17年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)歳入歳出決算の認定について…………… 原案可決
- 平成17年度藍住町特別会計(老人保健事業)歳入歳出決算の認定について…………… 原案可決
- 平成17年度藍住町特別会計(介護保険事業)歳入歳出決算の認定について…………… 原案可決
- 平成17年度藍住町特別会計(藍寿苑介護サービス事業)歳入歳出決算の認定について…………… 原案可決
- 平成17年度藍住町特別会計(住宅新築資金等貸付事業)歳入歳出決算の認定について…………… 原案可決
- 平成17年度藍住町特別会計(水道事業)歳入歳出決算の認定について…………… 原案可決
- 平成17年度藍住町特別会計(下水道事業)歳入歳出決算の認定について…………… 原案可決
- 平成18年度藍住町一般会計補正予算について…………… 原案可決
- 平成18年度藍住町特別会計(水道事業)補正予算について…………… 原案可決
- 藍住町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について…………… 原案可決
- 藍住町乳幼児医療費助成条例の一部改正について…………… 原案可決
- 藍住町乳幼児等医療扶助に関する条例の一部改正について…………… 原案可決
- 藍住町国民健康保険条例の一部改正について…………… 原案可決
- 藍住町教育委員会委員任命の同意について…………… 稲室 勝彦
- 藍住町固定資産評価審査委員会委員選任の同意について…………… 住田 義典
- 藍住町教育委員会委員任命の同意について…………… 廣瀬 浩美
- 藍住町福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について…………… 原案可決
- 奥野乾第五分区公共下水道管渠布設工事(第一分割)の請負契約の締結について…………… 株式会社 奥村組 四国支店
- 奥野乾第五分区公共下水道管渠布設工事(第二分割)の請負契約の締結について…………… 株式会社 吉岡組

議員提案

- 道路整備の促進と道路財源の確保に関する意見書について…………… 原案可決
- 「公契約法」の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する請願について…………… 採 択
- 「公契約法」の推進など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書について…………… 原案可決

総務費

- 災害時に備えたLED照明設置費 100万円
- 町税の過年度還付金等 800万円

民生費

- 制度改正による電算システムの修正業務や障害者地域生活支援事業実施等に伴う諸費用 2千853万円

平成18年度 一般会計補正予算 主な補正予算 総額 77億4千500万円 歳入・歳出とも2億3千200万円増

- 乳幼児医療扶助の年齢引き上げに伴う経費 4千150万円
- 中央クリーンステーション設備補修工事等 1千490万円
- 西クリーンステーション設備等改修設計委託料 900万円
- 教育施設整備公社所有物件買取費 6千600万円

衛生費

教育費



東條 照幸 議員

十一月三日、藍住町各種功勞者表彰が行われ、藍住町議会議員として通算十二年以上在職した、東條照幸氏が表彰されました。

功勞者表彰

平成17年度 特別会計決算額

単位：万円(1万円未満四捨五入)

事業	歳入	歳出
国民健康保険事業	23億6千706万円	21億4千734万円
老人保健事業	17億4千575万円	17億2千573万円
介護保険事業	15億1千871万円	14億6千202万円
藍寿苑介護サービス事業	3億1千326万円	2億9千590万円
住宅新築貸付事業	909万円	909万円
水道事業(収益的収支)	5億521万円	3億2千608万円
水道事業(資本的収支)	1千676万円	1億8千756万円
下水道事業	4億8千654万円	4億6千53万円



永浜 茂樹議員

災害発生時の水源確保として、飲料水兼用耐震性貯水槽設置と井戸水の確保について

水道課の隣接地に給水拠点施設の整備を進めるとのこと。今の浄水場との比較割合トン数は、

また、「打ち抜き井戸水確保について」は、三月議会において町内の調査を提案したが進捗状況は。

現在の配水池容量は五、〇〇〇トン

整備計画中の配水池容量は非常時でも一定時間、給水ができるよう十分検討したい。

井戸水の確保対策は災害時に活用できるように早期に取り組みたい。

防災マップの作成について

大地震・災害対策に「ま



配水施設整備予定地（水道課西側）

ず、一番近くの避難場所」集会所、児童館、老人憩の家等と安全、安心な避難路も掲載の、「防災マップ」の早期作成を。

できるだけ早期の作成に取り組み

本年度は、洪水ハザードマップの作成を予定。防災マップは、この後に考えていきたい。

自主防災組織の連携について

自助、共助の観点から自主防災組織結成推進の進捗状況は。先日、結団の藍住町防災団と、行政、自主防災組織との連携体制を伺いたい。

また、大型台風等による洪水時、旧吉野川での危険水位表示を鳴門藍住大橋に設置していただきたい。

十五年度から十二件、活動補助

自主防災組織の結成や活動の促進は、今後とも継続して取り組みに努めるとともに、防災団の協力もいただきながら啓発に努めたい。今後、自主防災組織

との連携や組織間の交流が図られる様な取り組みについても考えていく必要がある。

危険水位の表示は国交省へ要望を行ってほしい。

国民文化祭と藍住町文化協会について

国家的大イベントの国文祭対応策として、文化の町にふさわしい支援団体、藍住町文化協会がある。内容も豊富で町民から高く評価されている。メインテーマは藍栽培、藍の花であるが、国文祭とは町民一人ひとりが心から楽しみながら参加し盛り上げ、また、ボランティア的精神が大切で藍住町へ訪れた方への思いやりの心が必要である。環境美化運動、花いっぱい運動の推進として、休耕田に「コスモス」庁舎、学校、公共施設にはプランターによるサルビアやマリーゴールド等の鉢植えて「心の安らぎを」

国文祭・企画委員会

で具体的な案を作成国民文化祭は町民総参加を目標としており、

文化協会はその中心的な団体と考えている。プランター等による飾り付けは今後、企画委員会で検討したい。

子供の悩み危機管理について

今日、子供達の心に異変が起きている。自殺犯罪事件から子供を守る施策として、社会福祉協議会は、子供悩み相談を九月二十三日、福祉センターにて「臨床心理士」による指導を実施する。行政対策として「スクールサポートチーム」に充実した支援体制を。

普段から全ての入達が注意を払うことが大事

いじめ・不登校児童生徒の諸問題に対応するため、スクールカウウンセララーが週二回常駐。また、中央福祉事務所等の協力を得、阿波っこスクールサポートチーム会議も事例に応じ随時開催し支援方針を協議している。今後より一層、支援体制が充実し、子供達の心の健康等に関し取り組んでいく必要がある。

ごみ対策について

ごみ収集、場所により監視カメラ・監視員を配備し夜間パトロールも実施している。その人件費を地域に還元し、監視でなく、整理人・分別人として地元の顔見知りの人が行えば、不法投棄もなくなると思うが、今後、行政の対策を。

ごみを搬出される方々の意識改革が必要

悪い集積場所は、地域単位で協議をさせていただくつもりでいる。

町民農園・富吉ふれあい農園整備について

視察で気付いた点、境界杭が頼りなく思われる。南北の畦に境界プレートを。駐車場早期舗装対策を「アスファルト舗装」を行いたい

境界杭が抜けても図面により復元もでき、今後、利用者の意見も伺いながら対応したい。



古川 義夫 議員

危機管理について

一 初動対応

いかにトップに伝えるか、時間が掛かると致命傷となってしまう。そこで、職員の参集計画についてお伺いしたい。

二 組織間の協力体制

対応要請が遅れることが、被害の増大につながっていく。応援態勢をどのように図られているのかお伺いしたい。

三 住民対応

常に住民を念頭に、ニーズを的確に把握する必要があり、避難すべきといった避難情報もいち早く提供することが重要である。

安全に避難誘導して未然に災害を防止する必要がある。現在の認定避難所についてお伺いしたい。

四 メディア対応

災害発生時に対策本部は

情報が錯綜する。責任体制の明確化、情報窓口の一本化が大切である。責任体制の確立についてお伺いしたい。

危機管理意識向上に効果的な啓発を

職員の集参計画は本町の地域防災計画において対応を定めている。また、現在、携帯電話のメールを利用した職員の非常招集の伝達システムを導入し全職員の登録を目指して進めている。

関係機関への応援要請は従来から大きな災害の恐れがある場合には、消防署員と消防団幹部が役場に待機し、消防署や各分団との連携により様々な対応をとっている。昨年九月から大災害の発生時には県職員も派遣され役

場に待機することとなり、県や国との連携が一層、図られる体制となっている。住民対応については、現地の情報把握の他、防災団からも情報提供をいただく体制が取れるよう取り組んでいく必要がある。避難勧告等の情報伝達についても関係機関や町職員を始めた消防団、防災団などの協力をいただき対応をしたい。

避難場所の認定をしている施設は、藍住町防災計画資料編の中で現在、十二箇所ある。と、凌雲福祉会が経営している福祉施設「リズム」を避難場所として認定している。メディア対応における窓口の一本化や責任体制については、本町の防災計画や災害対策本部の中で役割分担を行っているが、これまでの台風時の対応に置い



合同庁舎火災避難訓練の様子

ては十分機能できなかったという状況もあり、実際の場面を想定した訓練にも取り組む必要があると考えている。

消火器詰替の助成について

町民の生命と財産を守るという観点に立つならば、今後、検討する必要があると思うがいかがか。

防火に対する意識啓発に努めたい

万一の時のために各家庭においても消火器の適切な管理を行っていた、だく必要があるが、忘れがちになっている状況もあると思われる。防火に対する意識を高めていただくことは大切であり、広報紙等を通じて啓発に努めていきたい。

各家庭の消火器詰替に対する助成は、費用の問題もあり、直ちに実施というのは難しい。

少子化対策について

少子化対策の一環として、ホームヘルパーの派遣制度創設についてお伺いしたい。ホームヘルパーの派遣というと、高齢者のところに派遣するものというのが通念である。高齢化とは対極にある少子化についてもホームヘルパー派遣の対象とするように、発想を転換することについてお伺いしたい。

本町で実施している子育て支援事業を有効に活用

少子化の要因やその対策の考え方には様々な意見があり地域経済の発展から育児相談にいたるまで、総合的な対策が求められているところである。

御提言いただいた施策を町単独で実施するとなると、一定の財源確保をしなければならぬ。他の事務事業の推進も勘案する中、現時点では困難と判断せざるを得ないと考える。現在、本町で実施している子育て支援事業を有効に活用していただければと考える。

合併問題について



小堀 克夫 議員

平成の合併も一段落し、徳島県では八市十六町村の計二十四の自治体となった。石川町長の先の議会における発言では「合併も視野に入れながら、まずは財政の健全化、歳出削減を図り自立を目指す」との方針であったと思う。平成十六年度よりの行財政改革も道半ばだが、その成果も少しずつながら上がっており、一般会計約七十五億円前後の歳出入で、基金積み立ても増やすことができている。

地域が発展する大きな要因に、人口の動態が上げられるが、徳島県の市町村で現在、人口の増は板野郡の五町と石井町となっている。また、二〇〇五年度の県内市町村の起債残高の一人当たりの数字は、板野郡

の五町が藍住町の三十一万から五十四万で、県下では最も少ない順位にある。将来合併ということ、頭に描くとすれば、まずはこの板野郡の五町が対象と思われるが、この点についてお伺いしたい。

また、徳島市長による中核都市構想に対する現時点の町長のスタンスをお伺いしたい。

先ずは自立を目指して頑張っていきたい

市町村合併については国の合併支援策により平成の大合併が行われ、全国で従来の三、二・三市町村から、本年四月には一、八二〇にまで減少している。

本町においては自立を目指し、行財政改革を推進しているところである。財政の健全化を図り、合併に頼るこ

となく自立した町づくりを進めることが大切であると考えている。十月には町の財政状況について住民説明会を開催するよう計画をしているが、この中で市町村合併についても住民の意見を聞いてみたいと思っているが、これまでも申し上げたとおり、まずは自立を目指し頑張っていきたいと思っている。

今年度中に県の合併推進審議会から、徳島東部地域等、合併をしなかつた市町村に対して、新たな合併の枠組みが示される予定であるとの説明があった。

現在、板野郡合併検討協議会については目立った活動は行っていない。しかし、審議会から板野郡五町での合併の枠組みを示されるといったことも想定される。もし、そうなれば、この提案を受けて板野郡合併検討協議会の中で検討を進めていかなければならないと考えている。

町営住宅について

中富団地をはじめ建築年数、耐用年数は、特に安任団地、原団地の政策空き家の進捗状況や現在の入居率は、多分、とびとびの入居状況と思われる。また、入居者の中には部屋を増設されている方がいる。町管理者として、この実態を把握

しているのか。このままでは益々交渉が難しくなってくる。現状復帰への通告をすべきである。

南海・東南海地震に対し、町として地域で近場の避難場所の確保も急務と考える。安任団地、原団地を部分的にでも空き地にして公園化することを提案する。そのためには、移転費を負担してでも入居者の理解を得る

空き家政策を推進

交渉を行い、集約化していくべきである。具体的なスケジュールを組まなければ、いつまでも現状のままではないか。

原団地、安任団地は、昭和四十年頃から四十三年度に建設され、原団地は管理戸数が六十八戸の内三十五戸が、安任団地は六十戸の内二十五戸が空き家である。現在、一棟全部が空き家となっているところは無い。統合・解体については、今後、検討していきたいが入居者の移転等の承諾と、用途廃止には県住宅課との協議が必要で、現在解体できる状況には至っていない。

引っ越し費用の町負担、また、建て増しについては、許可申請をして許可しているところもあるが、一度調査し、その点も十分検討したい。



町営安任団地



西岡 恵子議員

食育の推進について

子ども達に対する食育は、心身の成長および人体に大きな影響をおよぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎であると考えられる。そのためには朝、昼、夕の食事摂取は当然の事であるが、朝食の欠食児童、生徒もいると聞く。その実態と指導は。また、県の産地消推進事業でモデル地域指定を本年度、受けているが、その具体的な取り組みと教育的効果についてお尋ねしたい。

朝食の大切さについて指導・啓発

小・中学校の朝食欠食児童・生徒の割合は、各学校で調査日も方法も異なるが二・七から十二・四％という結果

が出ている。保健、たりや学習、個人懇談等、折に触れて指導・啓発を行っている。

本年度、学校給食地産地消推進事業に取り組み、九月以降、新作物研究会の会員により生産された野菜を取り入れての給食の献立が少しずつだができるようになってきている。今後さらには、家庭と地域と学校とが連携し、給食を通して食育の推進が図れるように取り組む必要があると思っている。

障害者自立支援法の施行について

本年四月一日より施行のこの法律は、障害種別（身体・知的・精神の三障害）毎に異なっていたサービス体系の提供主体を市町村に

一元化、保護から自立に向けた支援となったが、本町の対象者について人数、また、これまでに受けていたサービスの利用において低下や経済的負担もあると聞くが、その実態と十月一日からの本格施行に向けて障害者が地域の中で共に生きていくための支援と、今後の取り組みについてお尋ねしたい。

自立支援給付は一部割の定率負担と所得に応じた負担

現在の支援費制度でのサービス支給決定者の人数は、身体障害者の方が五十七人。知的障害者の方が九十八人。精神障害者の方が三人。できる限りサービスの低下にならないよう努力したいが、確保できる財源や自立支援給付での利用者負担の状況等によりある程度の利用者負担、実施サービスの選定もやむを得ない状況と判断している。相談支援事業は三障害とも事業委託を行う予定で準備を進めている。

る。今後、町内の身近な所で利用できる事業所等が望まれると考えている。

地域包括支援センターの運営について

介護保険制度改正で本年四月一日より藍住町直営での運営となったが、各事業円滑に実施されているのか。要支援者に対する介護予防支援として、運動等を取り入れ予防効果を上げている自治体もあると聞くが、今後の取り組みは。住み慣れた地域で安心して暮らせる支援となることを望む。

特定高齢者を把握し筋力向上等の事業を行う予定

地域包括支援センターでは、包括支援事業として要支援要介護となることを予防する介護予防マネジメント、総合相談支援事業等を実施することとされており、保健師、社会福祉士等、また主任ケアマネージャが連携して取り組んでいる。

ごみの減量化について

六月議会に置いて減量化に向け前向きな答弁があった。現状と、雑紙三五％は分別で減量化に大きな成果が期待できるとのことであるが、実施に向けての取り組みは。また、燃やせないごみの増加に伴い、収集日増の検討をお願いする。

町民の意識改革が非常に大切

雑紙の分別化は減量化に大きな成果を上げられると思われるため、平成十九年度ごみカレンダーや広報により雑紙分別の周知をしたい。廃プラスチック類は増加の傾向にある。現段階では収集職員や車輛等の問題もあり、収集日の増加は困難であるが、今後、廃プラスチック類の増加に伴い収集体制を見直す必要があると考えている。

公務員のあり方（飲酒運転について）

福岡県での飲酒運転による幼い子の死亡により、各

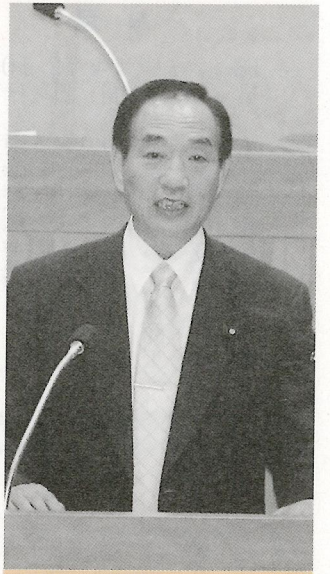
地で規定の見直しが行われているが本町の規定は。政府においても飲酒運転根絶に向けて対策を強化すると発表があった。さらなる規定の見直しが必要と考える。飲酒運転での違反に対し自己申告の有無と今後の対応についてお尋ねしたい。



飲酒運転撲滅宣誓書提出の様子（板野署）

処分基準の見直しを早急に行うべきだと思っている

飲酒運転での事故に対する現在の処分基準は、相手を死亡させた場合は免職、重傷を与えた場合は免職または停職などとなっている。職員が飲酒運転をした場合、現在の規定の中では報告義務はない。



林 茂 議員

高齢者の暮らしについて

- ① 自民・公明の小泉内閣が「改革」だと、お年寄りの医療費を定額から定率一割負担、健保本人二割を三割負担や年金改悪等を行った。戦前戦後、家族を守り日本経済を支えてきた高齢者の方に、安心して老後を送ってもらうのが政治の果たすべき役割だ。
- ② 住民税の改悪が六月に実施され、高齢者は負担が増えて町財政は増収。暮らしを支えるために増収分で独自の軽減措置を提案。
- ③ 高齢者世帯へ住民税の軽減措置の創設をする。
- ④ 増税となった年金生活者世帯を国保税の減免対象にすること。
- ⑤ 介護保険料の軽減措置の拡充をすること。



デイサービスセンター 藍寿苑

- ④ 介護保険の改悪で、車いす、介護ベッドが給付からはずされるが、この手だてと負担軽減をすること。
- ⑤ 介護認定を受けている高齢者に「障害者控除」の認定をすること。

町独自の軽減措置は難しい

税制改正に伴う負担増や介護保険料の軽減措置について、法令等に定められている以外の町独自の軽減措置を講じることは難しい。福祉用具貸与については、一定の条件に該当する軽度者については引き続き給付の対象と

障害者自立支援法について

なり、機械的に給付対象外とすることではない。障害者控除は国税である所得税法上の控除の基準にばらつきがあるのは問題であると考えられ、このような点からも慎重に検討を進めていく必要がある。

防災対策について

これまでと同様の事業費や施設利用とすることは、本町単独では困難であり共同実施できないか近隣団体との協議を重ねている。小規模作業所への委託費や補助金は、本年度は従前額を確保できるように対応したい。

自立支援法は、無慈悲で情け容赦のない、障害者を持つてしまったことに関して自己責任という法律。弱者を守らなければならない政治が、反対に弱者を切り捨てており、政治や行政が問われている。家族の人たちの声を聞いてほしい。

- ① 自立支援法で町内における施設などの影響は。
- ② 作業所に対する補助金は。
- ③ 自立支援法により、一部の利用者負担が導入された、町独自の軽減策の実施は非常に厳しい。

地震から住民の命と暮らしを守る上で、建築物の耐震性を高めることは緊急課題だ。

- ① 学校改修・大規模耐震改修の年次計画は。町の所有する公共施設の計画は。
- ② 災害時の「要援護」の高齢者・障害者への対策は。
- ③ 阪神淡路大震災から十一年。避難所となる学校の耐震化が進まないのは、財政難をあげているが、国に対して財政支援を要求すること。住民の命を守り責任をもつためには、災害に備える防災対策を優先すること。

汚水処理について

平成十七年度下水道事業決算書では、償還元金が四百三十一万円で、利子が元金の約五倍、二千八万円。六十年

財政的にも不可能だ。耐震改修の年次計画等、まだ実施に至っていない学校の耐震診断及び改修事業だけでなく、課題となっている事業や、今後、想定される事業も含めて拾い出しを行った上で、今後の財政状況の動向も踏まえながら、優先して実施しなければならぬものについても十分検討を加えて考えていく必要がある。

財政支援については、県に実情を説明し、国の方にも要望していただけるようお願いをしたい。

災害時における要援護者の対策について、本町地域防災計画の災害弱者支援計画等を具体化した災害時要援護者支援対策マニュアルを作成している。

間で七十四億円の利子を支払う下水道事業である。

- ① 現在の工事と予算の執行状況は。
- ② 石井町は合併浄化槽設置を選んだ。すべて公共下水道で行う財政的な保証は。
- ③ 年間所得が五十六万五千円以下の世帯が全世帯数の一七%を占め生活保護基準以下で生活をしている。下水道加入金十五万円の支払いが可能なのか。

暮らしを優先する政策に転換しなければ、住民生活も町財政も破綻する。減免や徴収猶予、分割納付等の制度を検討

平成十七年度末までに六、〇八九kmの管渠の布設を行っている。平成十二から十七年度までの事業費は、歳出総額二、一六五、三九七千円となっている。

下水道事業は多額の事業費が必要であり、事業推進は毎年度の町の財政状況等、十分見極めた上、一層のコスト削減を図り効率的な整備に努めたい。

議会のうごき

4～5日

第47回四国地区町村
議会議長会研修
(高知県)

8日 議会だより編集委員会

23日 議会全員協議会

28日 板野郡町議会議長会
定例会・議長副議長
合同会議・県知事と
の意見交換会
(上板町)

29日 議会運営委員会

31日 徳島環状道路建設促
進期成同盟会総会
(徳島市)

9月

4日 藍住町防災団結団式

8日 9月議会定例会開会

10日 中学校体育祭

12日 合同庁舎避難訓練

14日 9月議会定例会一般
質問・あいずみ商工
会納涼祭反省検討会

18日 第30回藍住町敬老の
つどい

8月

19日 9月議会定例会閉会
21～22日
正副議長就任挨拶
(板野郡内)

24日 幼稚園・小学校運動会

27日 第17回なくせじん肺
キャラバン要請行動

28日 議会全員協議会

29日 第2回消防臨時議会
第61回国民体育大会
季大会壮行会

30日 藍住町自立経営農業
振興会設立30周年記
念大会農業振興祭

10月

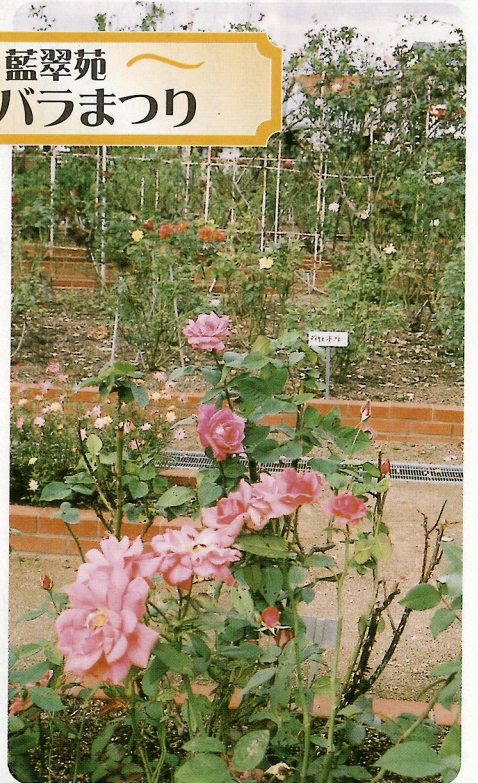
19日 第17回徳島県町村議
会議員研修会・県議
長会臨時理事会
(板野町)

20日 建設産業常任委員会

22日 第20回藍住町身体障
害者ふれあい大会

28日 藍住町福祉・健康づ
くりの町フェスティ
バル

藍翠苑 秋のバラまつり



編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。
議会や町政に関するご意見をお寄せ下さい。

- ① 住所・氏名・電話番号を明記。
- ② 掲載時に匿名を希望する方は申し出て下さい。
- ③ 字数は五〇〇字以内。
- ④ 投稿者の多い場合には、掲載月を調整する場合があります。

本会議を傍聴しませんか？

本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴は、本会議当日、先着順に受け付けていますので、議会事務局の受付までお気軽にお越し下さい。

なお、傍聴席の定員には限りがありますのでご了承下さい。

次の定例会は12月です。次号は2月に発行します。
お問い合わせ 議会事務局 ☎637・3127

定例会案内

議会だより

編集委員会

委員長	西岡 恵子
副委員長	小川 幸英
委員	林 茂
委員	喜田 敏夫
委員	奥村 晴明

編集後記

飲酒運転事故による道路
交通法改正より四年が経過。
しかし、後を絶たない飲酒
運転、福岡県での幼い子供
が犠牲になったことで改め
てその悲惨さがクローズ
アップされた。

事故を起こせば、自分だ
けの心身の傷みだけでなく
双方の家族は勿論、周辺の
多くの人々を一瞬にして不
幸にしています。

年末年始に向け、何かと
飲酒の機会も多くなる時期、
飲酒運転は重大な犯罪です。
「飲んだら乗るな!」
「飲むなら乗るな!!」
の徹底を……